

## ご利用方法

### 1 協会 (JLGA) にご連絡ください。折り返しご連絡差し上げます。

お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

ケース 1 ご自身で、一つ一つを手作りする

ケース 2 結婚式のプロにお任せする



※ここで言う「結婚」は、法的な効力を持つ「結婚(婚姻)」ではありませんが、人生の節目、けじめ、お守り…様々な意味合いを持つ、将来を誓うお二人の礎となる「式典」「約束」であるのだと心得ております。

※お二人らしい結婚式のお手伝いをいたします。

男装と女装どちらもしてみたい。男装だけれどブーケは二人で持ちたい・・・など

プロのプランナーがお二人の理想の結婚式のお手伝いをします。

どんな結婚식을挙げたいのかイメージできない場合も、具体的にやりたい事が決まっている方も、ご相談ください。

※協会は、皆様の人生に寄り添うパートナーでありたいと考えています。

「結婚」という人生の節目をどう迎えるのか、人それぞれです。式を挙げるのか、パートナー契約を公正証書として残すのか、お二人の間で約束事を決めるのか、写真だけにするのか…

ゆっくりとお二人で考えてみてください。そしてお二人にとって最高の式を挙げてください。

結婚(パートナー契約)に向けて、素敵な未来の為に心の整理が必要な方は、

将来設計に対して不安のある方も、プロのカウンセラーをご紹介します。

※男性が怖い(苦手)・女性が怖い(苦手)などございましたら、できる限りの配慮を致します。お知らせください。必ずご希望に添えるとは限りません。

※説明の際、契約の際など、協会スタッフが同席する事も可能です。その際は有料となります。

協会のパートナーさんはセクシャルマイノリティ(LGBT)の勉強を一定以上行っております。

パートナーさんを利用して何かございましたら協会にご連絡ください。



### お二人らしい 結婚式

二人の将来の為に  
どんな式(節目)にするか  
考えて  
実行する事  
理想の式を考えましょう

### 今できる事

- ・パートナー契約
- ・将来設計
- ・二人の約束事

結婚するにあたって  
考える事



協会 (JLGA) のサポート期間

